

ご本人確認は以下の身分証明書を提示していただくことにより行います。

1. 別表1に記載してあるものは1種類の提示で確認します。
2. 別表1の証明書がない場合には、①別表2の中から2つ、または、②別表2の証明書から1つと別表3の証明書から1つの組み合わせ、のどちらかにより確認します。
3. 別表3のみの証明書提示ではご本人確認といたしませんのでご注意ください。

別表1（資料ひとつの提示）

○官公署が発行した顔写真付きの証明書
個人番号カード、旅券（パスポート）、
運転免許証・平成24年4月1日以降に発行された運転経歴証明書、
外国人登録証、写真付き住民基本台帳カード
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
○国若しくは地方公共団体の機関が発行した身分証明書で写真を貼り付けたもの、その他国若しくは地方公共団体の機関が発行した免許証、許可証若しくは資格証明書等
小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持免許証、宅地建物取引主任者証、無線従事者免許証、写真付き公務員の身分証、船員手帳、海技免状、戦傷病者手帳、電気工事士免状、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明証、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法第23条第4項に規定する合格証明書、その他官公署が発行した免許証、許可証等（申請者の写真が貼付されたものに限る。）

別表2（資料ふたつの提示 または資料ひとつと別表3の資料ひとつの組合せ）

○官公署が発行した証明書（顔写真なし）
健康保険証、高齢受給者証、介護保険証、年金手帳、年金証書
身体障害者手帳（顔写真なし）、住民基本台帳カード（写真なし）、住民票コード通知書、精神障害者保健福祉手帳（障害者手帳：顔写真なし）、生活保護受給者証、国民健康保険税納税通知書

別表3（このグループの資料のみでは不可）

○官公署以外が発行した証明書
学生証、法人（国若しくは地方公共団体を除く。）が発行した身分証
預金通帳（キャッシュカード・クレジットカードを含む）、
公共交通機関の定期券、保険診療病院の診察券
生命保険・損害保険の証書、献血手帳（カード）、図書館利用者カード、税金の領収書、国若しくは地方公共団体が発行した写真付きの資格証明書（別表1に掲げる書類を除く。雇用保険受給資格者証）